

第35回越谷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
(R3.8.19・書面開催) 結果

1 市主催事業及び市施設等の取扱いについて

(1) 市主催事業等の取扱い

【期 間】令和3年8月2日(月)から令和3年9月12日(日)まで
市が主催・共催するイベント、行事(審議会などの会議を含む。)については、原則として、徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催する。

※指定管理者に対しても、同様の対応を要請する。

(2) 市施設の取扱い

ア 屋内施設及び屋外施設について

【期 間】令和3年8月2日(月)から令和3年9月12日(日)まで
閉館時間を午後8時とする。

施設を使用する場合は、主催者などに対して徹底した感染防止対策を行うよう、引き続き強く要請する。

◇ 以下の行為を伴う利用は禁止する。

- ・ 大声での発声など感染リスクの高まる行為(カラオケ等)
- ・ 身体的な接触を伴う行為(競技団体等の定めるガイドラインに則った行為を除く)

◇ 以下の感染防止対策を徹底する。

- ・ マスク着用、手指消毒、検温など来場者の感染対策
- ・ 諸設備の消毒、施設スタッフの体調管理の徹底
- ・ 三密を回避するための入場制限、来場者導線や社会的距離を確保する等の感染対策

※ 既に予約が入っている場合であっても、原則、午後8時以降の時間帯を含む区分の利用は不可(午後8時で閉館)とする。なお、申し出により、午後8時までの利用を希望する場合は、使用料の減額等を行わないことを条件に利用を許可する。

イ 休憩・休息・飲食について

【期 間】令和3年8月2日(月)から令和3年9月12日(日)まで

- ・ 休憩・休息や食堂などで飲食する際、混雑する時間をずらすとともに、顔の正面からできる限り2mを目安に確保すること

2 感染防止対策の協力要請等の取組について

【期 間】令和3年8月2日(月)から令和3年9月12日(日)まで

・防災無線、city メール、消防車両、青色回転灯装備車による徹底した感染防止対策の呼びかけ